



— 「緑の募金」に御協力をお願いします—

企業・団体の皆様に御協力いただいている「緑の募金」には次の3種類があります。

① 企業募金

「緑の募金」運動の趣旨に賛同される企業・団体様に、御協力いただける範囲で御寄付をお願いするものです。

「CO₂吸収を促進する森林整備への支援」を用途とする「用途限定募金」も募集しています。埼玉県が発行する「森林CO₂吸収量認証書」が受けられます。
募集期間：令和5年4月10日 から 令和5年8月31日まで

② 自動販売機による募金

企業・団体様が事業所などに新たに設置する自動販売機を対象に、飲料メーカーを通じて、売上の一部（企業様と飲料メーカーの各々1%程度）を御寄付いただくものです。

③ 職場募金

企業・団体様の職場で「募金協力をお願い」等を回覧し、趣旨に賛同し御協力いただいた方々の募金を集約していただき御寄付いただくものです。

※ 募金は「特定公益法人」への寄付として法人税の優遇措置が受けられます。

「埼玉りそな銀行」から当委員会の口座に振込みいただくと手数料はかかりません。

詳しくは当委員会ホームページをご覧ください。

<https://www.saitama-ryokusui.or.jp>